

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の投票日は4月7日(日)です

	投票日	告示日	期日前投票・不在者投票期間※
北海道知事選挙	4月7日(日)	3月21日(木)(祝)	3月22日(金)～4月6日(土)
北海道議会議員選挙		3月29日(金)	3月30日(土)～4月6日(土)

◆北見市の投票所で投票できる方

投票日において18歳以上（平成13年4月8日以前に生まれた方）で、告示日の前日まで引き続き3カ月以上、北見市の住民基本台帳に登録されている日本国民の方

※投票日前に道内市町村に転出された方で、北見市の選挙人名簿に登録されている方は、投票できる場合がありますので、お問い合わせください。また、道内市町村から北見市に転入された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方については、前住所地において投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください

◆投票所入場整理券

告示日までに届くよう順次発送します。必ず開封の上、記載されている投票所の場所をご確認ください。なお、3月1日以降に市内転居された方は前の住所地の投票所での投票となります。※万一、投票所入場整理券が届かない場合や破損・紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所係員にお申し出ください

◆当日の投票時間

7時～20時/ただし、一部の投票所については、投票所の閉鎖時刻を繰り上げています。後日郵送される投票所入場整理券で、お確かめください。

◆期日前投票

投票日当日に、仕事がある場合や、レジャー、買い物などで投票区の区域外に出掛ける場合は、期日前投票を行うことができます。なお、投票を行う際には宣誓書の記載が必要になります。

▼期日前投票所の場所、期間および時間

期日前投票所	場 所	期 間	時 間
北見第1	中央地区住民センター (北9条東1丁目9)	3月22日(金)～4月4日(木)	8時30分～20時
		4月5日(金)～4月6日(土)	8時30分～21時
北見第2	東相内地区住民センター研修室 (東相内町287-6)	4月2日(火)～4月6日(土)	9時～20時
端 野	端野総合支所1階会議室1 (端野町二区471-1)	3月22日(金)～3月29日(金)	9時～19時
		3月30日(土)～4月6日(土)	9時～20時
常 呂	常呂総合支所1階第1応接室 (常呂町字常呂323)	3月22日(金)～3月29日(金)	9時～19時
		3月30日(土)～4月6日(土)	9時～20時
留辺蘂	留辺蘂総合支所1階第1会議室 (留辺蘂町上町61)	3月22日(金)～3月29日(金)	9時～19時
		3月30日(土)～4月6日(土)	9時～20時

※お住まいに関係なく、どこの期日前投票所でも投票することができます。なお、投票日当日(4月7日)は、指定された投票所以外では投票することができません

※北見第1の開設場所および北見第2・端野・常呂・留辺蘂の期日前投票時間が変わりましたのでご注意ください

※3月22日(金)～29日(金)は、道議選の投票はできません。3月30日(土)から、知事選・道議選の両方投票できます

◆不在者投票制度

不在者投票は、期日前投票と同じ期間において、次に該当する方が行うことができます。

- ①投票日には18歳だが、期日前投票をする時点では17歳の方
- ②北海道選挙管理委員会の指定を受けた病院・施設などに入所している方
- ③一時的に北見市外に滞在(出張・旅行など)している方

◆郵便等投票制度について

身体障害者手帳をお持ちで特定の重度障がいのある方や介護保険の要介護認定で「要介護5」と認定された方のために、自宅で投票できる郵便等投票制度があります。詳細は、下記にお問い合わせください。

☎選挙管理委員会事務局 ☎25-1191 / 端野支局 ☎56-2111 / 常呂支局 ☎(0152)54-2111 / 留辺蘂支局 ☎42-2421